

第2回平・上平地域義務教育学校設置協議会会議録（要点記録）

【日時】令和6年5月28日（火）開会：午後7時 閉会：午後8時40分

【場所】南砺市立上平小中学校 1階多目的ホール

【出席委員】成瀬 喜則 委員長 松本 謙一 副委員長 荒井 重和 委員
井渕 信雄 委員 浦田 謙太郎 委員 北野 恵美 (代理)
櫻井 良成 委員 中島 拓哉 委員 中村 里奈 委員
野村 由佳里 委員 長谷 桂子 委員 真草嶺 信義 委員
道端 克彦 委員 山田 由紀子 委員
【欠席委員】北野 真史 委員

【事務局員】教育部長 氏家 智伸 教育総務課長 上野 容男
教育総務課副参事 山本 佳和 教育総務課主幹 山田 浩司
南砺市教育センター長 竹田 千春 総合政策部 こども課長 溝口 早苗
平市民センター統括 中村 亨 上平市民センター 統括 平 昌広

1 委員長あいさつ

委員長 義務教育学校設立までに、2年間のゆとりがあると感じています。このゆとりの中では、上平・上平の義務教育学校の特色、特徴を考えていただければありがたいです。もちろん、各部会で学校名等を決めていかなければいけませんが、大事なことは、子供たちがどんな風に学んでいくかということだと思います。学校関係の方々、地域の皆様方が一緒になって、特徴のある教育についてご検討いただき、いろいろな議論をさせていただきたいと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

2 報告事項

（1）第1回協議会（令和6年2月22日）議事録について

事務局 【資料1の説明】

委員 なし。

（2）上平小学校・平中学校の学級数の見通し（R6.4.1）

事務局 【資料2の説明】

委員長 例えば小学校の入学時、中学校の入学時に、他地区から入ってくる可能性はありますか。

事務局 あります。更に、年度始めや年度途中でも他地区から入ってくる。また、逆に転出されることもあります。

委員長 魅力のある学校であれば、県外や他地区から入学を希望されることもあると思いますので、魅力ある学校づくりを是非、お願いします。

事務局 本年度、この資料では2年生と3年生が複式学級となっています。複式学級編制の基準は下の学年から編制することになっているためです。しかし、実際には低・中・高学年の方が授業をしやすいということから、3、4年生で複式学級を編制しています。このままの人数であれば、令和7年度は3、4年生が複式学級。令和8年度は低・中・高学年が複式学級

になります。

副委員長 確認ですが、令和7年度は2年生と3年生で14人、4年生と5年生で15人なので、複式学級になるのではないですか。

事務局 言われる通りです。令和7年度は2年生と3年生で、4年生と5年生で、それぞれ複式学級となります。また、もう1か所、令和9年度の4年生と5年生も複式学級になります。

委員長 確認します。令和7年度は、2年生と3年生で複式学級、4年生と5年生で複式学級となります。また、令和9年度の4年生と5年生も複式学級です。次回の会議では訂正版を出してください。

事務局 資料は公開されますので、今回の資料も訂正したもので公開します。

委員長 令和8年度開校の時は、小学校では全部が複式学級になるということですね。

副委員長 今年度は複式学級が一つありますが、市の講師を一人配置し、国語、算数、理科、社会の主要教科は学年ごとの単式授業で対応しています。

委員D 来年度からはどうなりますか。

副委員長 今年度は、平・上平地域、利賀地域、井口地域に市の講師を一人ずつ配置していますが、それ以上増やすことは基本的には難しいと思います。ただし、予算は確実に確保しますが、講師を引き受けてくれる人がいるかが問題です。頑張って一生懸命探します。

委員長 他に何か質問はありますか。こういう見通しの基に、学校を考えていくということになると思われます。

3 協議事項

(1) 協議事項のスケジュール（案）について

委員長 協議事項のスケジュール案について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 学校名の欄をご覧ください。学校名を最初に決めなければ、その後の校歌や校章などの協議がなかなか進まないのではないかと思われます。今後、部会を開いていただき、7月の第3回設置協議会では、学校名の決定方法に関する提案や協議の進捗状況等を説明していただきます。そこでの協議を受け、9月の第4回設置協議会までに再度部会を開き協議していただき、第4回の設置協議会で学校名の提案や進捗状況等を説明していただきます。

11月の第5回設置協議会では校名案を一つに決定し、次にパブリックコメントを実施し市民から意見を聞きます。それを受け2月の第6回設置協議会では、議会に提出する校名案を一つに決定し、3月の議会に提出し正式な決定・承認という流れで進めたいと考えています。また、このスケジュールで進めることができれば、この後の校歌や校章に関することも順調に決めていけるのではないかと考えています。

校訓や校章、校歌の作成についても、地域・PTA部会でその都度話し合った内容を設置協議会に提案していただき、11月には作成方法をこの協議会で決定できればと考えています。そして、2月の議会で校名が承認されたらすぐに募集依頼をかけ、第7回設置協議会にそれぞれの候補案を出していただき、7月には校章、校歌を決定し、8月に作成を依頼し、10月に完成するというスケジュール案を立てました。

制服や運動服、ランドセルについても、自由にするかなども踏まえて、決定までのスケジュール案を立ててあります。

教育課程検討部会では、学校の教育目標等を踏まえて協議していただき、11月の第5回設置協議会で決定できればと考えています。教育課程や特色ある活動についても協議と提案

を繰り返し、最終的には7月第8回設置協議会で決定できれば、その後のパンフレット作成や募集案内をする際にも間に合うと考えています。

学校施設の改修計画に関しては、この後協議を重ね、11月の第5回設置協議会には計画が決定できればと考えています。その決定を受け、夏休みと冬休みを使って工事をしたいと考えています。

その他ですが、8月に先進校視察を入れさせていただきました。市外の学校を視察したいと考えています。

委員長 各部会から毎回報告していただくということが基本ですね。

地域・PTA部会に校訓が入っていますが、校訓は地域・PTA部会で決めるのでしょうか。教育課程とかをいろいろ決めた上で決まるような感じがするのですが。どちらが先か分かりませんが。そうすると校訓は、教育課程検討部会なのではと思ったのですが。どうでしょうか。

副委員長 教育課程は、学校が中心になって作成してもらえると思います。

委員長 地域・PTA部会と教育課程検討部会の両方にまたがった方がいいという気もするのですが、どうですか。

副委員長 提案の元になるものをどちらが考えるかですね。どちらか決めておいたほうが話はしやすいと思います。

委員H 学校教育目標とイコールではないかもしれません、地域・PTAの方も絡んでいただかないと、校訓なので学校関係者だけで決めるのはどうかと思います。どうしても学校目標とか教育目標とか重点目標とかとも、関連が出てきそうな気がするので、教育課程検討部会で提案していただき、地域・PTA部会で見ていただいた方がいいのではないかと思います。

副委員長 そのように修正します。

委員長 これまでの義務教育学校設置でも、一番大きい問題だったのは学校名だと思います。学校名については、この地域・PTA部会で話し合いをしていただき、案を出していただくという形になると思います。しかし、地域・PTA部会でこれに決めました。という話ではなく、一つを決めて提案するよりも二つぐらい候補があり、この協議会で練るという形が一番いいと思っています。この協議会で協議をするということです。最後は議会の承認がないといけないので、3ステップほど踏まないといけないと思っています。

委員E 部会で決めて、次の段階で通してという流れの中で、最初に決めた校名が覆されることはあるのですか。

委員長 ありえると思います。

委員E 議会に提出して、これではダメとかですか。

事務局 つばき学舎の時は、校名そのものについてダメだと言われたのではなく、特認校制度を導入することからめて、もう少し考えなさいということで、少し議決が伸びたことはあります。しかし、議会が地域の意見で決めた校名について色々と言われることはあまり無いと思います。

委員E 私は保護者の意見を尊重するようなやり方がいいと思っています。小学校のPTAで多数決で決め、PTAとしてはこういう校名がいいです。と言っていこうと思うのですが、そういう意見が覆されることはあるのですか。例えば、選択肢が二つしかなくて、一つがちょっと多かったです。それを出しました。ダメでした。となったら、もう一つの方が候補として挙がるという考え方でいいですか。

副委員長 ここに二つ一緒に出してほしいと、委員長は言われたと思います。二つ一緒に出せば覆ったのではなく、その中から選んだという形になるので、できれば二つ以上の案を出してもらえた方がいいというのが委員長の考えだと思います。

委員長 今言われたことは、例えば第1案、第2案がPTA部会から出てきました。この協議会で両方の案がダメとなって、第3案ということは避けたいと思います。あくまでも第1案と第2案があつて、PTA部会としては第1案がいいと思っています。という形で出していたとき、但し、いろんな議論の中でいろんな観点があるので、その中で、第1案よりも第2案の方がいいのではないか。という話になる可能性はあります。

事務局 利賀の場合だと、地域から五つの案をこの協議会に挙げていただき、その案について、いろんなご意見を出していただき、議論した中で三つにしました。そして、PTA部会に戻し、もう一度協議し手直ししたものを三つ挙げていただき、設置協議会の中で一つに決めました。最初から二つだけではなく、最初はもつとたくさんの案をここに出していただき、たくさんの方からご意見をいただいた上でだんだんと絞っていくというようなやり方をしました。

事務局 資料の14ページに利賀学舎の校名決定までの経緯を載せてあります。

副委員長 その流れの中で今、南砺市には義務教育学校が二つあります。どちらも南砺市立○○学舎になりました。学園とかいろいろな言い方の候補もありましたが、例えばこの辺ではすでにわらび学園など、学園とついたいろいろな施設があるので、井口の場合はそれらと完全に区別するということで学舎としました。できれば学舎という名前になつたら、南砺の義務教育学校だということが、一目で分かるようにならないかなと思っています。

委員E 私は学舎より学園の方がいいと思っています。学園というイメージは片山学園さんとか、神村学園さんとか、学園と聞くと中高一貫のイメージがあつて、学舎と聞くと学校という感じがします。正直なところ学園か学舎の2択だと思っています。あとはプラスアルファでどういう文言をもってくるかということだと思っています。私の個人的な意見なので、PTAの保護者の方にも、そういった点を踏まえて、選択肢として提案して、どんな名前がいいかを決めたらいいと思います。

委員長 利賀では今回のような期間に余裕がなかつたこともあります、2月の段階で五つの案が出ています。部会で決めてしまうのではなく、ここで話し合いをするということをベースにしてお願いできればと思います。

副委員長 議会前の原案の決定機関はここだということです。

委員長 学校名に限らず全てです。それぞれの部会で決めたから決まりましたという話ではなく、全てこの協議会で決めていくことになります。

委員E 私は結果的にどうなるかは、あまり重要視していませんが、どちらか一つだけが一方的に決まっていくのはおかしいと思っているので、きちんと議論する必要があると思います。

委員長 ぜひ議論しながらお願いします。7月の第3回の設置協議会から進捗状況を報告してもらわないとけません。例えば学校名についてはこうです。校章について、校歌については現段階ではこうですなど、スケジュールは案なので、この通りにはいかないかもしれません。が、少なくとも学校名は3月の議会に通さないといけないということでいいですか。

事務局 もう少し遅れても大丈夫ですが、学校名が決まらないと校章や校歌を決めにくいと思います。

副委員長 やっぱり3月だと思います。校歌を新しくつくることになると、結構時間が需要です。

事務局 利賀学舎の校歌は、最後の方を少し変えるだけだったので、ギリギリ間に合いましたが、3月くらいで決まらないと、校歌の制作が難しくなるのではないかと思います。

委員E スケジュールについて確認したいのですが、これは2年間という長期計画で手順が組まれていますが、議事録を読ませていただいたところ、大規模な増築がない場合には令和8年の4月に開校を目指すと書かれています。まだ増築が必要かどうかという議論も具体的に進んでいない状態だと思います。もしも可能性があるなら、増設する場合のスケジュールも必要なのではないでしょうか。今はリフォームをする形のスケジュールで進んでいくように見受けられます。例えば職員室の机の配置問題や、特別支援学級の広さの問題、1年生から9年生の教室配置の問題、教室を2階から1階にする意見、ピロティへの増築案という内容が書いてあります。今からそういうところは部会で議論されると思うのですが、そういうイメージで間違っていませんか。

副委員長 次の協議事項で前回の意見を基にした改修案が出てきます。大規模な改修がなくても利用できるという見通しが立ったので、スケジュール案を先に協議しました。次に協議する改修案の合意が得られれば、この方向で行きたいということです。議論の順番が逆になったかもしれません、大規模な改修案を、部会で決めるということはないと思います。

委員E 資料の5を見ましたが、教室の配置はその時の学校裁量と書いてあり、2階に1年生から9年生が入るイメージしか描いてなく、例えば1階に1年生から4年生がくるとか、5年生から9年生がくるとかという案も特に描いてなかったので、第1回目の協議会に出てきた課題はどうなったのですか。

副委員長 そのことを基に学校側と協議したものが次の改修案です。大規模な改修が無いとすればというのはその通りで、次の協議事項のことを先にやらなければいけなかったです。すみません。

委員長 とりあえず、このスケジュール案については、各部会でご検討いただきたいと思います。そうしましたら次の協議になります。上平小学校の改修案について説明をお願いします。

(2) 上平小学校の改修（案）について

事務局 前回の協議会では、大規模な増築等がない場合は令和8年4月の開校を目指す。ということを確認しました。これは令和8年4月の開校を考えた場合の提案です。教室に関しては、増築をしなくても9教室あります。1から9年生の配置は、その時の学校裁量とするということで、今決めるのではなく、その時に応じていつでも変更できるように○年教室と表記しました。また、特別支援学級も前期課程、後期課程としました。これもその時の人数によって、どちらにも対応できるように特別支援学級①②としました。相談室2を通級指導教室として使用したいと考えています。また、1階の職員は、前回の提案よりも事務室の部分を少し広くしました。事務室を広くすることによって、教職員全員の机が入ることを確認しました。保健室の横に自然系ワークスペースがあります。そこを改修し、相談室として使用したいと考えています。中学校のスキー部の荷物を置く場所が必要だということで、ピロティに器具庫を設置します。体育館3階部分に少し広いスペースがあるので、そこを改修し男女それぞれの更衣室として使用したいと考えています。この案であれば令和8年4月の開校が可能だと考えています。

委員長 教室は1年生から9年生まで全部同じ大きさですか。

事務局 ほとんど同じです。

委員J ここでは9学年が全部一列になっていますが、1年生から9年生までが同じフロアというのは、特に小さい子供たちには、少し威圧的になるのではないかという気もします。少なくとも中学1, 2, 3年生を他のフロアにするとかという方法はできないのでしょうか。

委員長 小学校1年生と中学校3年生が同じフロアで一緒になら、小学校1年生がちょっと萎縮するのではないかというご意見ですが。

委員E その点については事例を見ると、三重県の学校では2階に中学校と小学校が並んでいますが、3階にも中学校があり離れています。北海道の学校も同じフロアとはいえ、距離は離れています。井口のつばき学舎も2階と3階に分かれていると聞きます。そう考えたら1フロアに1年生から9年生がいるという学校は、あまりないのでと思うのですが。

委員D 私は子供広場という小学生が放課後に遊びに来るところに居ますが、そこに中学生が部活の後に来て、小学1年生にも中学3年生に飛びつく子供はいます。お兄さんと遊んで楽しいというのもあります。しかし、もちろん近づかない子供もいます。どちらがいいか私には分かりませんが、一概に駄目とも言えないという感じです。

委員長 前回、昔の学校の話をどなたかされ、同じフロアで全部の学年がいたのを当時はこんなものだと思っていた。みたいなお話もあったかと思うのですが、考え方だと思います。

委員D 中学3年生の子供たちも、意外に小さい子供たちを助けてくれて、すごく育っているなといつも見させてもらっています。

委員E 利賀や井口のフロアが分かれているのは、何か根拠があってそういうふうにしたのではないかと思うのですが。ただ、場所があってそこに入れたというような経緯ではないと思うのですが、そういうところは調べていますか。

委員長 義務養育学校の事例には、いろいろなパターンがあると思います。それぞれの校舎の歴史や造りがあって、今のつばき学舎や利賀学舎があるので、そこは、つばき学舎がこうだからという議論も大事ですが、平、上平の子供たちをどうするのかという議論をしていただいた方がいいと私は思います。

委員B 平村の時に、下梨小学校と平中学校は、小学1年生から中学3年生まで一列だったはずです。私はそこを卒業しており、特に問題は無かったような感じがします。子供たちの意見も大事かもしれません、そういう施設で一番利用効果が高い使い方をすればいいと思います。小学1年生と中学3年生はレベルの差が違うので、特別支援学級のところに中学3年生を移動し少し離したらいいのではなど、そういう議論をするのでいいと思います。1階と2階に離すとか、そういうことまでしなくてもいい感じがします。

副委員長 今は生徒会室が一番端にありますが、全部教室仕様で同じにして、小学生と中学生の境目に生徒会室を入れるなど、その並び方をその時で変えられるような、自由度を少し増やしておくというのがいいと思います。

委員B その時の学校の校長先生や、教育の考え方で教室の位置を変えても充分大丈夫です。1年生を入り口側にすると、それはその学校の先生方に任せればいいことで、そこまで決めなくてもいいと思います。

委員A 根本的に、元々小学校として造られているので、必要でないものは基本的に無いはずです。それをパソコン室をやめて特別支援教室にすると、このスペースに中学校のものを入れようとかするから、余裕がなくなるわけです。元々あるものが無くなるということは、その代用をどうするかということを考えなければいけないことで、それが無くなるということは不便になるということを一番考えてほしい。中学校と小学校が1校と1校あって、それを

全部こっちに詰め込むことを考えるのではなく、今小学校にあるものは当然残してほしいし、中学校のものを入れようとして、どうしても収まらないものは増設してほしい。ここの大空間が空いているからそこに入れましょうとすると、多目的ホールで中学生も小学生も一緒に給食を食べるわけですが、スペースは当然狭くなります。部活動に関しても、今まで小学校に部活動がなかったから体育館を自由に使えたけれど、これからは中学校が使うようになる。そうなつたら小学校の子供は、その時に体育館を利用できなくなる。やっぱりスペースが絶対に根本的に足りなくなるのは間違いないので、最低限その増えた分はスペースを増やさないといけないと思います。それでなつたら中学校と小学校を別々で義務教育学校にした方がよかつたのではという感じになる。スペースがあればその教室が一列になろうが、それはその時に学校で考えればいいことで、スペースがない状態では、後から工夫しようにもしようがないので、ある程度余裕がほしい。現在小学校にあるものを無くして新たに入れると、という形では、ちょっと面白くないのではと個人的に思います。

委員E 私も同じような意見です。この計画は、中学校を小学校にただ単に入れ込んできたような案でしかなく、つばき学舎のことを聞くと、元々小学校と中学校の建物がり、そこが隣り合わせで建物があつて、廊下を通じて行き来きできるような状態だったと聞きます。中学生は一旦小学校の校舎へ移動して学習し、その間に新しい校舎を建てて、建て終わったらそこに小学生と中学生が移動する。そして、小学校の校舎を解体するというような、物理的な対策がきちんと取られ、スペースも確保されていたということがあったと思います。利賀は利賀で元々小中学校が一緒でした。それなのに、この計画は小学校に中学生をそのまま入れて、増設もしないとなると、ちょっと不公平感が感じられます。

副委員長 井口の場合は小学校が50年経っていて、もう改修しないといけない時期でした。中学校は新築していません。そのまま中学校の校舎に小学校の教室等を移動したという感じで必要があった改築です。

委員E 年数は関係ないのではないですか。

副委員長 年数は関係あります。話をそこに戻すなら、平・上平の地域が学校を一つにするという案ではなく、教育委員会が提案した、二つの新しい学校をそのまま使ってもらえばよかつたのですが。

委員E 1キャンパスにするという方向性として決めたわけではないですか。1キャンパスにすると前回の議事録にも書いてあります。

副委員長 地域の方で決められたことを受けて1キャンパスにしました。パソコン室に関しては、一人一台ずつタブレットが配付されたので、今どこの学校も廃止です。多目的室は今も特別支援学級として使っています。

委員A 中学生の生徒が増えているのではないですか。例えば部活動の文化部はどこで活動するのですか、更衣室はつくられるようですが。また、この地域で能登みたいな震災が起きた時に、ここが集合場所になるなら、ある程度のスペースや空間が必要だと思います。何かあったときにどうするのですか。

副委員長 人数が増えると言われますが、一方では減っていると捉えることもできます。中学生を入れるから子供が急に増えたように見えますが、元々の人数から見れば建物自体は小中学生が全員入っても充分対応可能な大きさになっています。

委員A それは分かりますが、例えば2年後に開校となると、その時点の人数は、ある程度増えるわけですよね。将来的には子供の数も少なくなり、ある程度スペースもできるか

ら多分それらは解決して行くと思います。しかし、2年後ここに中学校と小学生が入った時に、例えばPTAの総会をする時に、ある程度の人たちが増えるじゃないですか。

副委員長 多目的ホールで十分できると思います。

教育委員会として、なぜ1から9年生の教室配置を示しているかというと、開校を予定している令和8年度には1, 2年、3, 4年、5, 6年が複式学級になり、本来学級数は減りますが、できれば4教科を複式でない形で学習させたいという思いから9学級として残したいからです。また、中学校も一緒になれば中学校の先生も小学校の授業にも出てもらい、何とかして少しでも良い環境にしたいと思っているからです。複式学級で一人の先生がこっち見たりあっち見たりしながら授業することをしない環境をつくりたいと思っています。

平・上平の子供に不自由な思いをさせたくないという思いからです。

委員E 今こうやって言っているの意見を、つぶそうという感じに受け取れます。まずはこういう意見があるので、そういう課題を整理して、それぞれに対してどうするかということを一つ一つ解決していかないといけないんじゃないですか。2年後の開校なんて、まず無理だと思うのですが。みんなが納得した方向でいかないといけないと思います。

副委員長 言われる通りです。ただ、基本は大幅な増築をしないという方向で考えていかないと、令和8年4月の開校は出来ないと思ったことが事実です。増築すると相当時間もかかり、議会を通るかということも教育委員会は心配しています。

委員長 そのおっしゃる論法が、実はちょっとよく分からぬのですが。何を課題とされているのか、逆に教えていただきたい。単にスペースが少ないんだっていう論法で、おっしゃっているような気がします。スペースが少ないので、小学校に中学生を入れるからっていうお話のように聞こえるんですが、それが課題ですか。何が必要なのかというところが、実はお2人の話を聞いてよく分かりませんでした。

委員E 私はPTA会長で、保護者に説明する時に、この説明をきちんとできるか不安があります。伝えた時に保護者が賛成されるのかという不安があるわけです。

委員長 言われたいことは分かります。では何が課題なのでしょうか。

委員E 不安なのは保護者に、これでできるのかって言われた時に、私たちはどう説明したらいいか分からぬんです。

委員長 何ができないのですか。

委員E 私もわからぬんですけど、例えば案として、これを保護者に見せた時に、これでいいんですかって言われた時に、こんなことがあつたらどうするんだっていうことをもう少し検討しておかないと、これで確定だと言われると。

副委員長 確定ではないです。

委員E 確定ではないのは当然ですが、これでもう必要最低限の物は入っていますから運営できますという確認は、学校側は大丈夫なのでしょうか。

委員L 今ここで出たような意見や、前回の議事録にあったことを学校でも話をしました。実際に校舎を見てどうやつたらできるかなどを考え、私たちの方でも改修案を出し、市教委にも見ていただき、そして、これならできると思った案が今日出ている案です。

委員E それを聞いたかったです。学校側から、今までの中学校と同様のことをここでもできるということを聞いたかったです。保護者から何か言われた時に、学校側から今まで中学校でやっていたことを全てできます。と言われたと、保護者に説明しなければいけないわけです。

副委員長 学校側の了解があるのか、教育委員会の勝手な案じゃないのか、という疑問があったわけですね。今日の案は、両方の校長が了解した案がここに出されています。

委員L 小学校の校長と中学校の校長が一緒に校舎を見て、案を出して、それを市教委へ提出しました。その後、市教委が見に来てくださって、それがこの案になっているので、小学校も中学校もこの案で大丈夫だと思っています。

委員E 増築しなければ学校運営ができないっていうことは無いということですね。

委員H 部活動のことについても気になっていたので、見させていただくと、体育館器具庫が大変広かったです。その一部がバドミントン部の部室のようなあつらえができるということが確認できました。中学生は、どこででも着替えるというわけにはいかないので、探してみたら3階にスペースがあったので、これも大丈夫だと確認できました。スキーの器具庫については、屋根のあるところに欲しいということで、ピロティの中の出入口に近いところに置くということも可能だと確認をしました。教室の並びについて1年生から9年生までということでしたが、この前からの合同運動会をずっと見ていましたが、高校生であっても中学3年生であっても、1年生の顔色を伺って、大丈夫?と気を配ってくれる。そういう良さがあります。ほかの地域では難しいのではと思うことが、この地域でならできるということを確信をもって見させていただいているので、この横並びであっても気遣いできる中学生だと私は思っていますし、とても優しい子供たちだと思っています。

委員E 確認ですが、資料5ページ目の中ほどにある1階に7年生、8年生、9年生が移動するという意見はどうなったのですか。それは、1フロアでいけるという何か根拠があつて、まとめられたと思うんですが。安易に仲良くやっていけるからとかと言うのではなく、教育の観点で例えば授業時間が45分と50分という時間の問題がありますが、そういう問題とかが解決されているのか。その根拠がよく分からんんです。

委員H そこに関しては、工夫できるところだと思っています。先ほど副委員長さんがおっしゃいましたが、間に生徒会室をもってくるとかという発想もありますし、あえて横並びにもつくるというところを特色にしながら学校づくりを目指す。という考え方もできます。

委員E そうであれば、さっきAさんがおっしゃったように、私は会長として保護者に説明する義務があります。こういう課題があって、こういう理由で元に戻りましたや、こういうフロアにしますというような、その整理が必要だと思います。私はてっきり、この1回目の議事録から2回目の協議会に整理したものが出てくると思っていたんですが、結果論だけが具現化されて出てきて、そのプロセスや、いきさつがよく分かりません。また、机が配置された図面も出てくるのかと思ったら、出てきていません。

委員長 資料6ページのところで私が委員長として発言しています。7、8、9年生を別のところにもっていくことが本当に正しいのかということを言って、1フロアに揃えるということの考え方、大人も含めて、要するに教育に関する考え方を変えないといけないのではないかという発言はしました。それを受けてということではないですが、そろえるのがいいか悪いかっていうのは、いろんな考え方があって、必ずしもこれはダメだとかという議論で進んでいたわけではない。でも、もし変えるとしたら変えられますかということは言いましたけど、変えましょうという話にはなっていない。だから一つのところに、2階の方に全学年を置くということは、ひょっとしたら前回どなたかが言われたんですけど、みんな一緒にいるっていうのが昔は普通だったみたいな話もされていたと思うんですが。

委員J それは私が言ったんですけども、棟は違うけれども、行事等ではみんな一緒にわちゃわ

ちゃやつとったという意味合いのことは言いました。

委員長 そこが良いとか悪いかという議論はしましたが、変えようっていう結論になってはないです。1年生から9年生を別のところにしようという議論になって、今日を迎えているわけではないということなので、先ほど言いましたように、何が課題なのかをやっぱりきちんと議論しないと、なんかこう感情だけでいくのはあまり良くないなという感じがします。私もずっと1年生から9年生まで一つのところに居るっていうのは、やってみないと分からないところもあるかもしれません。だからこれは変えるんですよね。

副委員長 生徒会室を含めて変えれます。

委員長 いろいろやってみたら、やっぱり違うフロアじゃないと上手くいかないんじゃないとか、同じフロアでも反対側に置かないと上手くいかないんじゃないかっていう議論は多分あるような気がしますけど。

委員E 議事録の委員長の発言で義務教育学校について、その良さは何なのかっていうところを考えなきゃいけないっていうように書いてありますが、だからこそ、小学校と中学校を合体させて義務教育学校にする目的がよくわからないっていうところが正直なところです。地域づくり協議会の要望書を見ると、人数が少なくなるから義務教育学校にしましょうみたいな感じで、深いところまでよく分からなかつたんです。だから小中一貫校にして何が得なのか得じゃないのかとか、教員の問題を解決できるとか、そういうところじゃないんじゃないかなと思うんですけど。

委員長 私もおっしゃる通りだと思います。そこが一番大事で。だから一番最初に、やっぱり義務教育学校の良さ、特徴、それをもっと議論してほしいっていう話をしたんです。それなしで進めると、やっぱり良くないと思います。それはすごく大賛成で、何のために義務教育学校にするのかっていうのは、多分9年制じゃないとできないことがあるんですね。それはひょっとしたら全学年全クラスが一緒に学ぶことがあるかもしれないし、カリキュラム上からいったら、ちょっと前倒しできるなどいろんなことをちょっと前の学年で先取りして特徴づけることができるという、いろんなメリットがあるんですよ。確かにおっしゃる通りです。

副委員長 それは、これから教育課程部会で練っていただいて、これなら価値があるものになると。単に一つにしたのではなく、1+1が2.5ぐらいに見えるような、子供たちも親もワクワクするような中身ができたらいいなと思っています。使ってみて変えなければいけないことがあったら当然、それは必要なことだと思っています。これで決まったという話ではやっぱ無いだろうと思うので、その辺はご理解いただければと思います。

委員長 私はやっぱりいい学校をつくるということが目的なので、今おっしゃっていることもよく分かるし、でもある程度の制限の中でというのもあるので、難しいところではあるんですけど、これから教育課程部会の方からいろいろ出てくると思いますので、是非いろいろ注文をつけていただければと思います。先ほどちょっと強い言い方をしましたけど、具体的な課題がないとやっぱり議論が進まないんじゃないかなっていうことを感じていますので、是非、今日のような議論を進めてほしいです。

委員B 去年の7月26日に、松山先生が義務教育学校について、ここで講演をされました。DVDにも撮ってあります。なぜ義務教育学校にしなければいけないかということを、小、中、それに保育所の保護者にも来ていただき、皆さんに納得されてこの協議会がスタートしています。義務教育学校化することをみんなで協議して、そこで皆さんにOKをもらって、進ん

でいるので、それを今更、元に戻すのはちょっとやめてもらいたい。

委員長 今日はとっても大事な意見がありましたが、ただ全部それを、今おっしゃったようにゼロから構築してというのは、なかなか難しいところはあると思います。

だいぶ時間もまいりまして、これは今日で決定じやないですよね。

副委員長 今の案にしておいてください。PTAが見られて、ここを工夫してほしいとか言われたら、できる範囲もあると思います。

委員B 改修工事はいつするんですか。

副委員長 来年の夏休みと冬休みにやりたいと思っています。

委員B 予算もつけなければいけないんですね。

事務局 来年度の予算は11月ごろまでには。

副委員長 他にもいろんなことを変えなければいけないと思っています。今そのまま使えるはずがないところがいっぱいあると思うので。

委員長 次の協議に行きたいと思います。

各部会の委員長、副委員長の決定について事務局からお願ひします。

事務局 19ページをお願いします。各部会設置について事務部会、教育課程検討部会にそれぞれ小中学校の校長先生を追記していただきたいと思います。今後、各部会で調査・協議を重ねていただき、その結果をこの協議会に提案していただくことになります。各部会をまとめさせていただく委員長と、副委員長2名というふうに書きましたが、1名でもよろしいと思います。それらを取りまとめていただく方を決めていただきたいと思います。

委員長 それでは、各部会の委員長を決めさせてもらいたいと思います。

副委員長 一番ここで決めてほしいのは、地域PTA部会の方を、特に学校名や地域や親を巻き込んで決めてもらう人を、誰が束ねていくというかまとめもらうかという話なんじゃないかなと思います。

委員長 地域PTA部会の方はどうでしょうか。

地域づくり協議会の代表の井渕委員がどうかと思いますが。

委員 一同了承

委員長 教育課程と事務部会は決まりますか。

委員H 事務部会が野村委員で、教育課程検討部会が山田委員です。

委員長 では、地域PTA部会を井渕委員、教育課程検討部会を山田委員、事務部会を野村委員という形で検討していただければと思います。最終的にこの協議会で決めなければいけないので、皆さま方の思い通りにはいかないこともあるということは、ご了解いただければと思います。

副委員長 部会の副委員長は決める必要がありますか。

事務局 副委員長は、その部会の中で決めていただければと思います。

委員B 地域PTA部会の委員には誰がおられるんですか。

事務局 資料の1ページ目にあります。

委員長 名簿の5番から14番でいいですか。

事務局 校長先生方にも入っていただくことになると、3番からになります。

委員C 20ページの資料を見ると、校長先生方も地域PTA部会に入っているんですが。

委員長 地域PTA部会は3番から14番までの全員ですかね。

委員C 分担するのであれば、20ページの資料がおかしいんじゃないですか。校長が教育課程

検討部会とか事務部会を担当するのであれば、1ページの委員名簿の5番以下にするとか。

副委員長 地域P T A部会から小中学校の校長を抜きますか。でも、一応学校の代表として入ってもらったほうがいいのでは。

委員C しかし、委員が全員入っていたら部会にならないんじゃないかなと、単なる全体委員会になるのでは。

委員長 では、校長は教育課程検討部会と事務部会に一人ずつ入るということですね。校長先生方それでいいですか。

委員K 部会というのは重複して開かれるわけじゃないですよね。

副委員長 大抵の場合はないと思います。

委員K 例えば、話し合いで決めなければいけないことが地域P T A部会に多いですよね。そこから校長先生方を外すというのは、どうかと私は思います。

委員H 教育課程検討部会は山田校長先生に委員長になっていただくのですが、私も教育課程検討部会で一緒になってやっていきます。事務部会もここの校舎を使うということであれば、山田校長先生の方がご存知なので相談しながらになると思います。

副委員長 委員長だけは分けたということだね。地域P T A部会も今の話を聞いていたら、校長先生が抜けるというのも、また、困ることも起きるかもしれない、オブザーバーみたいな立場として学校側の思いを言ってもらうという形で、一緒に時に顔を出してもらうことはどうでしょうか。地域とP T Aが中心となって、学校名とかを決めてほしいと思います。

委員長 よろしいでしょうか。それではそういう形で各部会の方々大変だと思いますけど、よろしくお願ひします。今日、私としてはなぜ義務教育学校なのかっていう話もでてきて良かったと思っています。是非、やっぱりそういうことを考えて教育課程であったり、特徴であったりをつくっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長 それでは、本日の議題はこれで終わります。

4 第3回協議会の日程

事務教 7月31日の19時から平中学校での開催とします。

それまでに部会を一度は開催していただき、課題や進捗状況を報告していただければと思います。

委員B それまでに部会を開催しなければいけないのなら、それも決めてもらわないと。

副委員長 閉会してから少し時間をとるので、この日はどうしようと決めるのでどうですか。

委員B 資料は誰がつくつくるのですか。

事務局 利賀の場合は、部会で全てやっておられました。

委員B それはちょっと難しいと思います。1から資料をつくるのは無理です。事務局と相談します。

委員K 全く違う話ですが、校歌を決める時に、今の校歌というものを利用する場合に、作曲者なり、作者なりに了解の手続きは必要ですか。

事務局 必要です。了解を取りました。

委員K その作者、作曲者と、ずっと繋がっているということですね。

現在みなさんご存命の人ですか。

副委員長 亡くなられた場合は、ご子息から許可を取りました。

委員B 最後に一つ、中学校の同窓会には、中学校はもうすぐ義務教育学校で一つになりますっ

てことを連絡してありますか。それをしておかないと、同窓会長が聞いていないと大変なことになりますよ。それに会員もいますので。

委員長 同窓会長はこの場に出てくることはないけども、情報共有とかはしておかないといけなということですね。

委員B 将来、同窓会もつくるんですよね。中学校は同窓会とか総会を毎年しているんですか。その話もしていかないといけないですね。

高校は同窓会がすごい力をもっています。PTAより同窓会の方が力がありますので。

委員H 同窓会は中学校のみにあります。

委員L 小学校にはありません。

副委員長 では、中学校の同窓会が、そのまま義務教育学校の同窓会になるんですね。

5 閉会 副委員長の挨拶

副委員長 お忙しいところ、お疲れのところ、お集まりいただきありがとうございました。そして、ご意見をたくさんいただき考え方ないことの多いことが多いあるということも分かってきました。各委員にお願いすることもあるんですが、子供たちにとっても1足す1が2以上になるようにしなければ何の意味もないと思うので、今後もご協力いただければと思います。本日はお忙しいところありがとうございました。